

令和4年第7回松山市教育委員会定例会

(横山事務局次長)

ご起立をお願いします。

一同礼。

(一同)

お願いします。

(横山事務局次長)

ご着席ください。

(教育長)

ただいまから、令和4年第7回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に一色委員を指名いたします。

ここでお知らせいたします。

本市の教育委員会では、松山市教育委員会会議規則に基づき、傍聴人に限り入室を許可できることとしています。

本日の教育委員会定例会には、1人の傍聴を許可しておりますので、ご報告をいたします。

あわせて、カメラの撮影等も許可をしておりますので、申し上げます。

傍聴人に申し上げます。

教育委員会の傍聴にあたっては、議案・報告等案件に対し賛成あるいは反対の意見表示をしたり、会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。

規則等に基づき、非公開の議決があった時は、一時的に退席をしていただきます。

また、規則等に違反する場合は、退席を命ずることがありますので、申し上げます。

それでは議事に移ります。

日程第1 議案第21号「令和4年度（令和3年度対象）松山市教育委員会の点検・評価について」を議題といたします。

横山事務局次長から説明を求めます。

(横山事務局次長)

生涯学習政策課です。

よろしくお願いいたします。

議案書1ページをお願いいたします。

議案第21号「令和4年度（令和3年度対象）松山市教育委員会の点検・評価について」ご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。

今回、お配りさせていただいておりますとおり報告書(案)を作成いたしましたので、ご承認いただきましたら、次期市議会定例会の際に、議会に提出するとともに、公表させていただきたいと考えています。

それでは、お手元の「松山市教育委員会点検・評価報告書【案】」をお願いいたします。

2枚めくっていただきますと、目次となっておりますが、本報告書(案)は、冒頭部分に教育委員会会議の開催や審議状況並びに教育長・教育委員の活動状況について、その後、『まつやま教育プラン21』の基本方針、施策方針ごとの事業に関する点検・評価結果について掲載する構成となっております。

それでは、次の1ページ目をご覧ください。

まず、項目2番の「教育委員会会議の開催状況」ですが、令和3年度は定例会、臨時会を合わせまして8回開催していることを記載しております。

次に、項目3番の「教育委員会会議での審議状況」ですが、審議案件は29件、報告事項が17件、説明事項が6件となっており、それぞれの内容は2ページから5ページに掲載のとおりとなっております。

続きまして、6ページをお願いします。

項目4番の「教育長及び教育委員の活動状況」ですが、こちらは教育委員会会議以外で、教育長並びに教育委員の皆さまに、ご出席いただいた事業等を掲載しております。

続きまして、7ページをお願いします。

項目5番の「点検・評価結果」ですが、実施にあたっては『第4次まつやま教育プラン21』の3つの基本方針に基づく16の施策方針について、目標の達成状況や課題などを記載するとともに、評価基準として自己評価をSからDの5段階、今後

の方向性をアからウの3段階、また、学識経験を有する方などによる外部評価をsからdの5段階に設定し、点検・評価を行っていることを説明しております。

今年度は学識経験者として、愛媛大学名誉教授の三浦和尚氏、元PTA連合会会長の井門照雄氏、社会教育士で元教育委員の白石直美氏の3名の方から評価やご意見をいただきました。

次の9ページから82ページにかけて、16の施策方針ごとに各事業の自己評価や課題・問題点、改善予定等、また、施策方針ごとに有識者の方からいただいた評価・意見を掲載しております。

9ページの「学校施設開放事業」から始まりますが、内容が多岐に渡るため、各事業の説明は省略させていただき、評価の集計について述べたいと思います。

全49事業に対する各課が行った自己評価は、「目標を大きく上回る成果が上がった」という「A」評価が2件で全体の4%、「目標どおりの成果が上がった」という「B」評価が43件で88%、「目標を下回る成果に留まった」という「C」評価が4件で8%でした。

また、16の施策方針に対する3名の学識経験者からの評価は、「a」「目標を上回る成果が上がった」が2件で4%、「b」「目標どおりの成果が上がった」が44件で92%、「c」「目標を下回る成果に留まった」が2件で4%となっております。

最後に令和3年度の全体的な実施状況を申し上げますと、令和2年度に引き続き、令和3年度についても新型コロナウイルス感染拡大に伴う公共施設の休館や利用制限、イベントの中止・縮小により、教育委員会の事業にも大きな影響がありました。

このため、計画どおりの事業実施が困難で、イベントへの参加者数や来場者数などを成果指標とする事業では、「目標を下回る成果に留まった」と低い評価となったものがあり、学識経験者の評価にも同様の傾向が伺えました。

令和2年度と比較すると、令和3年度は、オンライン開催やSNSを活用した情報発信など、コロナ禍を踏まえ、工夫して行った事業について、前年度よりも高い自己評価となったものがあり、「目標どおりの成果が上がった」と自己評価している事業の割合が増えております。

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、設定している目標どおりの成果を求めることが非常に難しかった中で、コロナ禍の2年間の経験を踏まえて、感染症対策を徹底して実施をしたり、オンライン等の代替手段による実施をするなど、成果が見られた年であったと考えております。

教育委員会事務局といたしましては、まだまだコロナの終息が見通せない中で、本市が掲げる「生きる喜びが実感できる人づくり」の教育行政の目標に向け、各施策が推進できるよう知恵と工夫を凝らし、この点検・評価の結果並びにいただいたご意見を踏まえながら、今後の教育行政の推進に反映させてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等がありましたら、お願いいたします。

(一色委員)

今の中身で問題はないと思うんですけども、全体のことについて、1点だけちょっと気になっている点を申し述べたいと思います。

今の点検・評価については、先ほどご説明がありましたように、『第4次まつやま教育プラン21』の3つの基本方針について、A、B、C、Dという評価は、これはこれでいいと思うんですけども、これは令和3年度の教育行政に対する施策の概要を述べたんだろうと思うんです。

そうすると、コロナについての取り組みというか「学校はこういうことを対応しました。その結果こうなりました。」とか「学級閉鎖は何件ぐらいございました。しかし、教育の時間数は確保できました。」ということをどこかに一言、この点検・評価とは別に、教育行政をやる上でのコロナ対応について、どこかに今年は書いておく必要があるんじゃないかという気がするんですけども、全般的なことですけども。

(横山事務局次長)

今後、公表することになりますが、そのようなことをどこに記載すべきかも含めて、検討させて

いただきたいと思います。

(一色委員)

検討してみてください。

点検・評価とは別だと思うんですね。

コロナの対策をA、B、C、Dとやったりするわけにはいけないのでね。

「こういう対策を今年は特にやりました。」というのを、今年は特例で、点検・評価より前のところのどこかで、学校現場を含めて「教員がこういう対応をしました。」というのを書いておいた方がいいのではないかなと思うんです。

学校現場では手洗いの励行や窓を開けて換気の励行、いろんなことをおやりになっておられるのだろうと思うんですけれども、「その結果、学級閉鎖もこのくらいありました。」というのをどこかで書いてないと、こういう状況でコロナについて何も触れていないというのは問題ではないかなという気がするんです。

(横山事務局次長)

別紙とかになるかもしれませんが、ホームページで公開する際に入れるとか、そういうことも含めて検討させていただきます。

ありがとうございました。

(松坂委員)

事前に送っていただいておりますので、読ませていただいて、一つ質問したいと思います。

「読書振興事業」についてなんですけれども、昨年、新型コロナウイルス感染対策期が再延長された頃に図書館を閉館されたので、5月20日から県内の図書館で初めて予約本を送料着払いで発送するサービスを始めたというふうに理解をしているんですけれども、閉館解除となった現在も、このサービスは続けられているのか確認をさせてください。

合わせて、実績として大体でいいですので、このサービスの利用者は延べ何人くらいあったのかお伺いしたいと思います。

(向山所長)

中央図書館事務所の向山でございます。

まず1点目の現在のサービスの継続の状況なんですけれども、現在もサービスは継続しております、開館しておる中では1件の利用がございま

した。

閉館中の実績でございますが、約なんですけれども、70件程度、70人ぐらいの方に郵送でお届けをしております。

(松坂委員)

現在もコロナ禍でございまして、事業推進上の困難事項も多かったのではないかと思いますけれども、そこから新たなものを生み出そうとする姿勢こそ教育委員会が大切にしたいものだと考えています。

今後コロナが落ち着いたとしても、高齢者をはじめとして、図書館に行くことが難しい様々な方が690円で文庫本10冊を送ってもらえるというこの仕組みは、まさしく施策方針にあります『豊かな生き方を築く生涯学習の推進』に直結するものになるのではないかと思います。

ただ、残念なことにこの仕組みはあまり周知されてないというふうに思っています。

本の有料宅配サービスのことを、私の周りでも知らない人が多い状況があります。

この点を課題として、さらに充実を図っていただくようお願いしたいと思います。

合わせて、全体としては、16の施策方針に基づく49の事業の内部評価とともに、学識経験者の方々から細かに外部評価をしていただいております、外部評価には新たな視点もいろいろとご指摘いただいております。

それらを重視して、令和4年度に向けた改善を進めてほしいと思うんですけれども、こういう機会ですので、私の方からは2つの事業に絞って意見を述べさせていただけたらと思っています。

1つは「いじめ対策総合推進事業」についてです。

令和3年度の「子どもから広がるいじめ0ミーティング」には、私も参加させていただきました。

9会場のうちの1つの会場に出向しまして、そこに集まった10校ほどの児童生徒の皆さんの真摯な議論を聞き、また、オンラインで繋がった他の会場と意見交換する様子を見せていただきました。

初めての形態で、課題もあったとは思いますが、けれども、コロナ禍にあっても『子ども主体の取組を』と創意工夫をされた担当課のご努力を感じ

ましたし、また、児童生徒の皆さんがインターネットを介したいじめやトラブルを防ぐために、さらに一歩踏み出そうとしている姿を頼もしく思いました。

I C Tは優れた道具ですが、使い方を誤ると人の心や命を踏みにじる凶器にもなります。

本事業が今後とも、松山市の子どもたち一人一人の心に響くものになるよう、切に願っております。

2つ目が「防災教育・防災管理推進事業」についてです。

学識経験者の方々から、「各学校に防災士の資格を持った教員を配置することは相当な時間がかかると思ったが、短期間で達成することが出来たのは特筆すべきことだ。」「防災士を全ての学校に配置できていることは、誇れることだ。」とのご意見をいただいたことを大変ありがたく思いました。

一方で、「どの先生が防災士なのか周知をお願いしたい。」といった意見もいただいています。

このご意見の背景には、「〇〇先生がうちの学校の防災士の有資格者だ」ということが、児童生徒や保護者、地域の方々の安心に繋がる、また、情報交換にも繋がる、そういったことがあるのかなと拝察をいたしました。

さらに、見方を変えると、周知によって防災士の先生ご自身のモチベーションの向上にも繋がるのではないかなというような気もいたしました。

周知の方法はさほど難しくないように思います。

学校だよりの活用や学校要覧への記載とか、小さな工夫によって可能だと思いますので、ご一考をお願いしたいと思います。

(西本委員)

事前に資料を全て読ませていただいて、これほどの多岐にわたる教育行政について、皆さまにご尽力いただいておりますんだと大変ありがたく感じました。

その中で1点ちょっと心配なことがありました。

それは、「中学校運動部活動指導支援事業」についてですが、国からの施策で休日の部活動の指導を教職員から地域のスポーツ団体などに委託をする、今はその準備期間ということだと思います

が、中学校の部活の指導者を全ての学校にきちんと指導者が見つかるかという心配事もあるかとは思いますが、子どもたちの中では、部活を通して学校での居場所を見つけたり、友達と切磋琢磨したり、また将来の夢へ向かう子どもたちはたくさんいると思います。

部活の先生が学校の先生だからこそ安心してその部活動に打ち込めるという子ももしかしたらいるのかなと思ったときに、指導者と子どもたち、学校のこの3つの関係が綺麗な三角形で運営できるかといったら、なかなかまたこれも大変なのかなと思っております。

指導者を見つけるということは、地域によっていろんな方法で工夫されていくんだろうと思いますが、先生が少し部活から離れてしまうことによる子どもたちへの影響というのはどんなことがあるのかなということをお聞きしたいなと思います。

よろしくお願いします。

(泉課長)

保健体育課の泉でございます。

よろしくお願いいたします。

地域部活動につきましては、先ほど委員がおっしゃられたように、当面は土日になりますけれども、先生が子どもたちから離れてしまうことによる心配というのも当然でございます。

他にも、指導者の確保でありますとか、中学校が29校ありまして、運動部活動が約300ございますので、それを全て令和5年度から令和7年度の間、土日の部活動については地域に移行するという方針が、スポーツ庁の方から出されていますので、先ほど委員がおっしゃられたような点でありますとか、地域の受け皿をどうするのか、他には、保護者の金銭的な負担なども増えるんじゃないのかなど様々な課題がございますので、今後関係団体や有識者の方などから意見を聞きながら、地域移行に向けていろいろ検討をしていきたいというふうに考えております。

(西本委員)

ありがとうございます。

これを進めるだけでもまたご苦労されるのかなと思いますが、その反対で、先生方の負担を減らすという大きな目標もあるかと思うので、ど

うぞこの三角形が綺麗な三角形になるようによろしくお願ひしたいと思います。

(緒方委員)

ここにあります点検・評価ですが、事業については先ほど次長の方からご説明いただいたように、コロナ禍でなかなか思うように進まなかった事業もある中、全体としては本当に松山の子どものため、教育文化の推進のためにご努力されているところがよく出ているのではないかと思います。

そして、この事業なんですけど、私がこういう分析をするのはどうなのかなとは思いますが、ずっと継続的に続けられてきた事業で、こういう言い方をするのもあれですけど、安定して今までやってきたことを着実に、少しずつ改善しながらやっていけば成果が上がるものと、今まさに喫緊の課題として直面しているものとに分けられるんじゃないかなと思います。

西本委員が言われていた部活動の問題ですが、私もこれを読ませていただいて、本当に悩ましいところが現れているのではないかと思います。

確かに、以前に小学校の部活が社会体育の方に移行した経緯があったと思います。

ちょうど私の子どもの時代なんですけれども、それは比較的スムーズにいったのかなという具合に思うんですが、中学校の場合は、やはり発達段階とかそういうものもありますので、なかなかスムーズにはいかないんじゃないかなと思います。

ここにもいろいろな課題とか出ていると思いますが、例え59ページにありますように、「地域運動部活動推進事業」のところで、ここは日浦地区と小野地区に試験的にこういう事業をしてもらったんだろうと思いますが、「目標を下回る成果に留まった」というところで、ご努力されているにも関わらず、もう一歩というところの自己評価をされています。

この両地区については、それぞれスポーツの盛んなところで、素地のあるところだと思うんですが、そういう素地のあるところでも、なかなか思ったような成果が出ないということは、この事業、部活動を地域へ移行するとか、指導者関係については、非常に難しい問題があるんじゃないかなという具合に思います。

60ページの第三者の学識経験者の方の意見の中

にも、下の方にあるんですけども、「やっとな筋が見えてきたように思う。部活から教師は一切手を引くのか、それとも教師としての役割を残すのか、はっきりしないといけない。」とか、その下にも「部活動の地域移行は、その方向性の検討は必要だが、性急にならないように留意したい。」というようなご意見もあります。

この事業につきましては、先ほど申し上げましたように、今本当に問題・課題となっていて、それを解決しようと、前進しようとしている事業だと思いますので、こういう評価等も生かしながら、前向きに進めていただけたらと思います。

非常に細かいところの感想になりましたけれども、以上、よろしくお願ひいたします。

(教育長)

部活の地域移行は、先般、全国都市教育長協議会や中核市教育長会でも、議題で取り上げられているところですよ。

文科省から来て説明はするんですけど、文科省自身も教育長さん方が質問をしたら、答えに窮するようないところがありまして、令和5年から7年の間にどういうふうな形でどう進めようというのがまだしっかりと見えてきていないような状況だと思います。

日浦と小野でやってきたんですけど、コロナの関係もあってなかなか進んでいないところもありますので、今年度末くらいまでには小中学校の校長会、あるいは小中体連の先生、あるいは学識経験者で構成するような会を立ち上げて、今後の在り方等について対応していけるような検討をしていくというふうなことで準備を進めています。

この件については、教育委員も関心がおありだろうと思いますので、その都度、進捗状況については委員会の方で報告をさせてもらうような形をとって、ご意見をいただきたいというふうに考えていますので、よろしくお願ひいたします。

一色委員が言われたコロナの関係については、昨日の閉会中の文教消防委員会での対応のようなまとめ方でどこかに工夫して載せていったらいいのかなと思います。

その形ができたなら、皆さんにフィードバックして、これでいいか了解をいただくというような条件付きの採択というふうにしましようかね。

その他、何かございませんか。

(一色委員)

23ページの「学習アシスタント活用支援事業」の課題・問題点のところですが、「コロナ対策も踏まえた教育活動支援員の配置は令和3年度で終了した。」と書いてあるんですけども、そうすると令和4年度以降はどうなるのか、人数が大幅に減るのか、それとも、今と変わりなく何か自前の予算でやれるんでしょうか。

もちろん、これは3年度のことですから、これでいいんですけども、終了したと書いてあると、それじゃあ4年度以降は予算がなくなるのかなという気がするんですけども。

(横江事務局次長)

学校教育課の横江でございます。

「学習アシスタント活用支援事業」というのをかなり以前から行ってきておりまして、これが定着してきております。

こういった中、コロナ禍ということで、文科省の方も子どもたちのためにということで補助金を出していただいているところがありました。

これを活用して「学習アシスタント活用支援事業」とうまくマッチングできないかということで、昨年度県の方も教育活動支援員の事業を立ち上げましたので、これにうまくマッチングする形で整えてみました。

その結果、3年度はこの教育活動支援員を学習アシスタントとほぼ同じような内容で、一部の学校で教育活動支援という形をとらせていただきました。

今年度につきましては、この事業が終わりになったということで、再度元の形に戻させてもらっておりますので、学校としては、特段大きく何か変わるということはなく、今までどおり子どもたちにできる限りの支援をしたいというふうに考えております。

(一色委員)

読ませていただくと、アシスタントボランティアは非常に評判がいいんですね。

それが続くと捉えていいんですね。

(横江事務局次長)

はい。

(教育長)

他に意見もないようですので、採決をいたします。

一色委員からの部分については、対応をお願いします。

議案第21号「令和4年度(令和3年度対象)松山市教育委員会の点検・評価について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案どおり決定をいたしました。

本日予定の日程は以上となりますが、その他ご意見等ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、令和4年第7回定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でございました。

ありがとうございました。

(横山事務局次長)

ご起立をお願いします。

一同礼。

(一同)

ありがとうございました。